

令和元年第3回宇治田原町議会定例会

目 次

○第2日（令和元年9月5日）

議事日程（第2号）	19
日程第1 一般質問	21
1. 藤本英樹 議員	21
2. 今西久美子 議員	28
3. 山本 精 議員	39
4. 浅田晃弘 議員	44
5. 垣内秋弘 議員	49
6. 谷口重和 議員	58
7. 山内実貴子 議員	64

令和元年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第2号)

令和元年9月5日

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 藤本英樹 議員
2. 今西久美子 議員
3. 山本 精 議員
4. 浅田晃弘 議員
5. 垣内秋弘 議員
6. 谷口重和 議員
7. 山内実貴子 議員

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	山内実貴子	議員
	2番	山本 精	議員
	3番	今西久美子	議員
	4番	垣内秋弘	議員
	5番	田中 修	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	馬場 哉	議員
	8番	松本健治	議員
	9番	谷口重和	議員
	10番	浅田晃弘	議員
	11番	藤本英樹	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西 谷 信 夫 君
副 町	長	山 下 康 之 君
教 育	長	奥 村 博 已 君
総 務 部	長	奥 谷 明 君
健 康 福 祉 部	長	久 野 村 観 光 君
建 設 事 業 部	長	野 田 泰 生 君
まちづくり整備推進		
担 当 部	長	黒 川 剛 君
教 育 部	長	光 嶋 隆 君
総 務 課	長	青 山 公 紀 君
企 画 財 政 課	長	矢 野 里 志 君
税 住 民 課	長	馬 場 浩 君
介 護 医 療 課	長	廣 島 照 美 君
健 康 児 童 課	長	立 原 信 子 君
建 設 環 境 課	長	谷 出 智 君
プロジェクト推進課	長	山 下 仁 司 君
産 業 観 光 課	長	木 原 浩 一 君
上 下 水 道 課	長	垣 内 清 文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課	長	長 谷 川 み どり 君
学 校 教 育 課	長	岩 井 直 子 君
社 会 教 育 課	長	清 水 清 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員数は12名であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

### ◎一般質問

○議長（谷口 整） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。藤本英樹議員の一般質問を許します。藤本議員。

○11番（藤本英樹） 改めまして、皆さん、おはようございます。

11番、藤本英樹でございます。通告に従いまして、9月定例会一般質問を始めさせていただきますと思います。

1問目は、高齢者ドライバー事故防止対策について質問いたします。

平成31年4月19日、東京都豊島区池袋で高齢の男性が運転をしていた車両が暴走し、母子2名死亡、歩行者4名をはねるなどして合計8名が重軽傷を負った事故。令和元年6月4日、福岡市早良区でこちらも高齢の男性が対向車線を逆走し、車両8台を巻き込み7名の方がけがをし、運転手と同乗の奥さんが死亡した事故など、高齢者ドライバーの運転操作ミスが原因と思われる交通事故が全国各地で発生し、後を絶ちません。改めて被害に遭われた方々に対し、お悔やみ、お見舞い申し上げたいと思います。

このような高齢者による自動車事故の多発を受けて、東京都では急発進防止装置約3万円購入に際し、購入費の90%を助成する制度を制定されました。

お隣の井手町でも、本年4月1日より町内在住70歳以上の方に、交通事故防止や被害の軽減を図るため、急発進防止装置取り付けにかかる費用の一部を補助する施策を実施されておられます。

本町でも、65歳以上の免許証自主返納者に対し、5,000円のICOCAカードを交付する施策をとっておられるところでございますが、免許証の自主返納となりますと、本町の公共交通事情や自身の生活環境を鑑みて、日常生活にかなりの支障を来すと考えておられる方がまだまだ多いのではないかと思います。

平成30年9月議会で高齢運転者の事故防止対策について一般質問をいたしました。そのときの答弁では、「本町でも国や府に対し安全運転サポート車の普及啓発を訴えていく」とのことでした。

こうした新型の安全装備車両の普及はもちろんですが、新車を購入するとなると、幾

ら助成金が制定されたとしても、そのハードルはかなり高いと思います。現在、使用されている安全運転サポートカー以外の車両について、何らかの対策が必要ではないかと考えます。

例えば、先ほど事例として紹介いたしました東京都や井手町が実施されているような急発進防止装置等安全運転サポートへと改良するための補助金の制定を本町でも取り入れることはできないでしょうか。

○議長（谷口 整） 青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） 改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、ご答弁させていただきます。

全国的に高齢者ドライバーの運転操作ミスが原因と思われる事故が増えてきていることから、本町においても高齢者による交通事故の減少を目的とする運転免許証自主返納支援事業を平成29年度から実施いたしております。

65歳以上の運転免許証自主返納者に対し、公共交通機関の利用促進の観点も踏まえ、I COCAカードを交付しておりますが、一部の方からは高齢者には使いづらい面があるのご意見を頂戴いたしており、また、本町の公共交通事情や生活環境を鑑みますと、車やバイクが移動手段としてなくてはならないものと感じている方もおられるかと思えます。

高齢者の運転による事故の防止、被害を軽減するためには、議員ご提案のようなペダル踏み違い等による急加速抑制機能を有した安全運転支援装置も有効な手だてであると考えているところでございます。

高齢者の方に対する安全運転支援につきましては、さまざまな装置や手法がございますことから、今後調査・研究を行い、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 藤本議員。

○11番（藤本英樹） 次に、施設管理者としての危険運転防止装置について質問したいと思います。

報道番組で紹介されていたものですが、駐車場にある車止めにローラーを組み込んだ構造で、自動車の荷重がかかるとローラーのロックが外れ、ローラーが回転することでタイヤが空回りして自動車の急発進や乗り越えを防止するという装置です。また、簡易版として、車止めにローラーのみが装備され、車止めを乗り越えないようになっているようなものもございます。このような構造の車止めを現在建設中の新庁舎駐車場で取り入れてはいかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 議員ご提案の車止めにつきましては、ブレーキとアクセルの踏み間違いなどで車止めを乗り越えて、コンビニや施設に突っ込む事故が多発していることから開発されたものであると認識しております。また、事故が多発したコンビニなどで導入されているようでございます。

さて、新庁舎駐車場への導入提案でございますが、安全に配慮するといった考えには賛同するところであります。しかし、例えば4WD車のように4輪に駆動力がかかる車の場合は、前進また後進してしまうため効果がないようですし、またFF車（前輪駆動車）の場合は、前向き駐車、FR車（後輪駆動車）の場合は後ろ向き駐車を厳守しなければ、正確に装置が働かないといったところもあるようで、装置の設置により全ての危険を回避することはできず、幾つかの課題もあるようでございます。

以上のような部分も含め、新庁舎のメインとなります来客駐車場は、施設から離れた場所に位置いたしますし、費用面のことから導入は控えさせていただきたいと考えているところでございます。

また、新庁舎前に設置をいたします歩行困難者用の思いやり駐車場は、運転の誤作動により歩行者や施設自体への被害が心配されるところではありますが、現計画では通常の車止めとあわせまして、バリカーの設置を予定し、歩行者と施設を守る考えでございます。

ただ、新庁舎への導入だけにとらわれず、議員からご提案をいただいております新たな事故防止装置等の情報につきましては、日頃から注視しながら、住民の方々の生命・財産を守るために必要なものの導入を検討してまいりますので、ご理解のほう賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（谷口 整） 藤本議員。

○11番（藤本英樹） 高齢者に限らず自動車の運転操作ミスは、ハンドルを持って運転する以上、誰でも起こす可能性を秘めております。ハンドル面では自動運転システム、ブレーキ・アクセル面では自動制御システムなど、ハイテクを駆使して自動車の開発が日進月歩進化しておりますが、最先端の安全システムは、自動車を買って替えては手に入れることができません。最先端の安全自動車を購入するとなると、経済的にもかなり厳しいものになります。

しかしながら、ご自身が運転している車両に後づけで取り付ける装置なら、そのハードルはかなり低くなると思われれます。また、車両への取り付けではなく、駐車場の車止めを改良することで、駐車場内の誤発進事故を未然に防止できるのであれば、施設管理者側

に対してもメリットがあると思われまし、安全運転のPRにもつながると考えます。

既に、この駐車場内での乗り越え防止装置を開発された業者が所在する愛知県刈谷市では、市役所駐車場や公共施設にこの装置を設置されているようです。今後、スーパーやコンビニ等、民間企業でも設置を推進いただければ、事故防止にもつながるものと考えます。

高齢者免許証定年制的な議論もございしますが、おのこの生活実態を鑑みますとかなり厳しいと思われまし。現在所有している自動車に簡易に取り付けることができる急発進防止装置や、施設管理者側が施設を改良することで事故を未然に防ぐことができる乗り越え防止装置は、高齢者の事故が多発している中、今後必ず必要になってくる装置だと考えております。

住みよいまちづくりを目指す本町にとっては、必要な施策の一つではないかと考えますので、ご検討をよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

通学路の安全対策と今後の対応について質問いたします。

今年の夏は例年より梅雨明けが遅く、また長期予報では冷夏という話でしたが、実際8月は例年のごとく猛暑日が続きましたが、最近では秋らしいさわやかな風が吹く日も増えてきたように感じております。今年の夏も気温が35度を超える猛暑日が幾日もあり、暑さ対策をどのようにするかということが日常生活を送る上での課題となってきております。

よく「昔はこんなに暑くなかった」「暑さが昔とは違ってきた」といった声を耳にいたしますが、確かに振り返ってみますと、そのように感じているのは私だけではない気がいたします。

地球規模で発生する温暖化現象がその大きな要因であることは申し上げるまでもございませが、過去とは異なった環境に変化してきたことで、以前にはなかった対応や検討を求められていることも事実でございませ。

このような周辺環境の変化は、気象関係だけにとどまらず、生活様式や交通事情など多岐にわたっており、「昔からこうだった」ではなく、その時代時代に応じた考え方が必要であり、そして適切な対応が不可欠だと思っております。

そこで、小学生の通学問題について質問させていただきたいと思ひませ。

先にも申し上げましたとおり、私たちが子どもころとは状況が大きく変化しており、それに向けた対策が必要ではないかと考えております。その一つとして、下校時の暑さに

対する対応でございます。

登校時は日の出からさほど時間も経過しておらず、気温も日中に比べると低いことから特に問題はないと思われませんが、下校時になると高温となり、強い日差しの中を歩いて帰ることとなります。熱中症対策として、日影での休息やこまめな水分補給などが指摘されるものの、現実的な対応策を考える必要があるのではないのでしょうか。

子どもたちが自らの水分補給のために水筒を持参しておりますが、下校時には空になってしまいます。そうした場合の対応として、マラソンのように給水できる場所を設けることはできないのでしょうか。今年のことだけでなく、来年以降のことも踏まえて何らかの対策を検討できないか伺いたします。

次に、通学時の安全指導について確認させていただきます。

子どもたちの健康や発育の面からすると、徒歩による通学が望ましいとの認識は持っておりますが、先ほどから申し上げているとおり、昔とは状況が異なってきている点が数多く見受けられるようになっております。

まず、最も大きく変わった点は、交通量の増加であると思います。国道307号線は、国道1号線の迂回路的役割を担う道路として近年交通量が増大するとともに、通行車両の大型化も著しく、交通渋滞も日常茶飯事でございます。町内の交通事情を知るドライバーは、生活道路である町道へ迂回し、特に登校時などは通勤時間と重なる時間帯となるため、つまり常に危険と背中合わせの状況と言えます。

歩道やガードレールなどの交通インフラの整備も必要であります。その全てに着工することは容易なことではなく、交通安全教育に力を注ぐことが重要であると考えます。

現在は、見守り安全隊の方々に通学時のサポートや指導をお願いしているところではございますが、子どもたち自身が自ら判断し、行動する力を養うことも重要だと考えております。各小学校においていろいろと取り組んでおられることと思われませんが、具体的な内容について確認させていただきたいと思えます。

3つ目は、通学手段について確認させていただきます。

遠距離通学となる一部の児童を除き、児童のほとんどは徒歩で通学されておられますが、私の地元、禅定寺地区は通学路が山の中を歩くようなルートであり、近年は猿などの有害鳥獣が通学路に出没することも見受けられるようになりました。登下校時に猿と遭遇することが想定され、猿が危害を与える可能性もあることから、禅定寺地区や保護者の負担によってタクシーを手配し安全確保に努めております。できることならば、スクールバスの運行を願うものではありませんが、そもそものルールにのっとった考え方や、費用の間



題などとともに、過保護にならないようにしなければならないということも大切であることは理解しております。しかしながら、少子化の進展に伴い集落単位で見ても、非常に少人数の通学班とならざるを得ない状況であり、さまざまな観点から通学の手段についての再検討を必要とする時期に差しかかっていると思いますが、どのようにお考えなのか確認させていただきます。

○議長（谷口 整） 岩井学校教育課長。

○学校教育課長（岩井直子） 議員ご指摘のように、私たちが小学校に通っていた時代とはさまざまな面が変化してきていると感じております。昔は、学校に空調設備などございませんでしたが、現下の気象状況から多くの学校に設置されるに至ったのがその一例かと存じます。

在校時における熱中症対策だけでなく、下校時の水分補給などにも注意を払わなければならないのはご指摘のとおりかと存じます。

下校ルートにおける給水のご提案につきましては、検討課題とさせていただきたいと存じますが、全ての児童が下校するルート上に利用可能な公共施設などがあればよいのですが、適当な場所や施設がなかなかないという現実問題がございます。また、一般の民家をお願いをするという方法も考えられますが、衛生面での問題などから難しいのではないかと思います。

このように、有効な対応策が見出せないのが実状でございますが、下校時の熱中症対策も重要な問題でございますので、効果的な方策について検討してまいります。

次に、通学時の安全指導についてでございますが、全校を対象とした交通安全教室などで指導する中で、交通安全に対する理解が深められるよう努めているところでございます。登下校をはじめ実生活の中では、そのときどきの状況に応じた判断や対応が求められるところですので、日頃からそういった意味での学習も必要です。ホームルームや終わりの会などにおいて注意喚起を反復するなどし、一層の交通安全に対する理解を進めてまいりたいと考えております。

次に、通学の手段についてでございますが、獣害対策を旨とした車両による通学を容認することは難しいところではございますが、少子化が進行する中で、集落内の児童が極めて少数になった場合など、何らかの対策を講じなければならないケースも将来的にはあり得ると考えております。そうした事態が生じた際には、その都度において検討してまいりたいと考えております。

○議長（谷口 整） 藤本議員。

○11番（藤本英樹） ただいまいただきました答弁では、いずれの課題に対しましても、今後検討していくことのことですので、対応をよろしくお願いいたします。

その中で、もう一度通学方法について質問を行いたいと思います。

答弁では、今後の少子化に向けて対応策は必要であるとのことですが、年々出生数は減少傾向にあり、小中一貫教育の推進とあわせて小学校の統合が考えられております。

小学校の所在地は、維孝館中学校の近接とされるところでございますが、そうなれば通学距離も大きく変化することは明らかであります。近くになる子どももいれば、逆に遠くなる子どももあり、また徒歩では通学が困難になると思われる子どもも出てまいります。

また、単に距離が変わるだけではなく、通学ルートも変わることになり、今まで通学していなかった国道、府道や町道を通行することになりますが、これらの道路の全てが整備改良済みであるとは言えないと思います。

例えば、禅定寺地区から維孝館中学校方面へ徒歩で向かおうとする場合、相当数の交通量があるにもかかわらず、府道や町道に歩道が設置されていない区間が多く見受けられるなど、先にインフラ整備が必須であると言わざるを得ません。

また、一般的に遠距離通学の対象となる通学距離は、小学生の場合は4キロだそうです。そうなれば多くの子どもたちが居住する緑苑坂地区や銘城台地区は徒歩通学圏内となり、通学に1時間以上歩かなくてはならない可能性もございます。

教育委員会では、小中一貫教育を進めるためのクリエイト会議で検討されていることと思っておりますが、現在の通学手段の考え方を踏まえ、どのように検討されているのか確認いたします。

○議長（谷口 整） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） おはようございます。藤本議員の2回目の質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、小中一貫校として施設整備した場合には、おのずと通学距離や通学ルートが変わることとなります。通学に関しましては、あくまで徒歩を原則としますが、遠距離となる場合にはバス通学を採用することも必要であると考えております。こうした内容の検討はクリエイト会議に委ねることとしております。

過日、開催をいたしましたクリエイト会議におきまして、現在の小学校に通学するルートや距離をもとに議論いただきましたが、結論に至りますまでは複数回の検討を重ねて進めることとしております。遠距離通学の範囲につきましては、先ほどありました4キロという基準に固執することなく、いろんな事情も勘案する中で検討すべきであると考えて

おります。

こうした中、ご指摘のような道路事情のある道路を利用しなければならない地域もございますので、総合的に検討していきたい、そのように考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（谷口 整） 藤本議員。

○11番（藤本英樹） 小中一貫教育説明会でも、出席者から数多くの質問が出されておりました。通学に対する質問も数多く寄せられ、通学方法は保護者の関心も高いと思われます。

今後、新名神高速道路や天津市と工業団地までの山手線が完成いたしますと、禅定寺地区ではある程度大型車両の交通量の緩和が見込まれますが、その分、山手線を通る大型車両は緑苑坂地区に影響を及ぼすものと考えられますし、ニチダイに通勤される車両は現状のままです。子どもの安全を最優先し、保護者に安心してもらえるよう、通学方法を慎重に検討していただきますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて藤本英樹議員の一般質問を終わります。

続きまして、今西久美子議員の一般質問を許します。今西議員。

○3番（今西久美子） 今西久美子でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

1点目は、ごみについてお聞きをいたします。

宇治田原町環境保全計画の基本理念3では、「循環型社会の確立」が謳われており、基本目標3-1では「ごみを減らし、資源化を進めよう」となっております。それを踏まえて次の点についてお聞きをいたします。

1点目は、プラスチック容器包装物についてでございます。

フランスで開かれましたG7サミットは、最終日の8月26日、海洋環境などをテーマに意見が交わされ、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までに0にするとしたG20大阪サミットの合意内容を継続して取り組むことを確認されました。

プラスチックごみによる海洋汚染は世界的に問題視されており、ウミガメやクジラ、先日は絶滅危惧種のジュゴンの赤ちゃんがプラスチックごみが原因と思われることで命を落としていると、こういった報道もございました。

宇治田原町におきましても、平成27年1月からプラスチック製の容器包装物の分別収集を実施をさせていただいておりますが、そのリサイクル率の推移はどのようになっていますか。

るのかお伺いをいたします。

○議長（谷口 整） 谷出建設環境課長。

○建設環境課長（谷出 智） 本町を含みます城南衛生管理組合構成市町では、平成27年よりプラスチック製容器包装物（プラマーク）の分別収集に取り組んでおります。

城南衛生管理組合の平成30年度実績によりますと、プラマークの分別が始まった平成26年度は、それまでの発泡トレーと合わせまして約62%だった再資源率が、平成30年度には約74%となり、年々再資源化率が向上している状況でございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 今、リサイクル率、再資源化率については年々向上しているというご答弁でございました。

ただですね、例えば汚れたプラスチックについて混じっておりますと、その袋全体がリサイクルできなかつたり、プラマークのついていないものが混ざっていたり、また二重袋といまして、小さな袋にまとめて入れて、それをさらに大きな袋で出されるということもあるというふうに聞いております。

プラスチックの容器包装ごみの分別収集が廃止される前と直後には、何度も広報をしていただきました。私はこの機会に、再度徹底をするべく周知を図ってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） プラスチック製容器包装物の再資源化率を高めるためには、ご家庭から適切な状態で排出していただく必要がございます。二重袋で出されたり、プラスチック以外のものを混入しないなどの啓発を今後とも進めてまいりたいと思います。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 毎年、保存版ということで、こういうごみの分け方、出し方というのを広報に折り込んでいただいているんですけれども、プラごみについてはこれだけなんです。これは、分別収集が始まった直後に出していただいた広報なんです。プラスチックごみに限定をした広報となっております、非常にわかりやすく書かれております。

今、先ほども申しましたように、海洋汚染問題がクローズアップされておまして、住民の皆さんも関心を高めているということであると思いますので、今がチャンスやと思うんですね。積極的な広報をお願いしたいと思います。

それから、国連環境計画によれば、日本は国民1人当たりが排出をする使い捨てプラスチックごみの量が世界で2番目に多いというふうにされております。昨今では、プラス

チックストローを廃止をするというお店のことが報道もされておりますけれども、ストローだけではなくて、ペットボトルやカフェ、スーパー、コンビニなどで使われる発泡トレイ、プラスチック容器など、考えなければならない課題はたくさんございます。

リサイクルも大切ですが、そもそもプラスチックごみを減らす取り組み、これが非常に重要ではないかというふうに思います。

例えば、子どもたちや住民の皆さんを対象とした環境教育の実施、先ほど申しましたジュゴンとかウミガメの事例などは非常に子どもたちには訴える力があるというふうに思っております。そういう教育の実施。また、公共施設に給水器を設置をすとか、それでマイボトルを推奨する。宇治田原町の特産である緑茶を急須で飲む家庭を増やすことで、ペットボトルが減るのではないかなというふうに考えております。これは、各課が連携をして取り組む必要があるかと思っておりますけれども、そういう工夫をぜひともしていただきたい。いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） プラスチックごみの排出量自体を削減するリデュースの取り組みの重要性は認識しているところでございます。今年5月には環境省が今後のワンウェイプラスチックの削減のため、レジ袋の有料化を義務づける方針を打ち出しました。

このような中、本町におきましては、日頃より日本緑茶発祥の地として、町内外の方々へおいしいお茶のいれ方教室などを通じまして、急須で飲むことをPRしており、それがペットボトルを減らすことにもつながっていくものと認識しているところでございます。

今後ともこのような本町ならではの取り組みを進めるとともに、国の動向にも注視しながら、リデュースを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） よろしく願いをいたします。

それでは、次に2つ目の新たな資源物の回収についてお聞きをいたします。

捨てればごみ、生かせば資源ということがよく言われますが、ほかの市町では、海外リユース事業に取り組んでおられます。これはかばんや靴、服飾雑貨、ぬいぐるみ、毛布、タオル、スーツ、ベルトなどを東南アジアの国々で再利用してもらうために、業者に売却する事業でございます。自治体としては、焼却等にかかる費用が減り、業者に売却をして予算も潤うと、そういういい事業ということでございます。また、食品ロス削減の取り組

みの一環としてフードサイクルの事業なども実施をされているところがございます。

宇治田原町では、資源物として既にいろいろと回収もされておりますけれども、新たな資源物の回収について、当局のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（谷口 整） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 本町では、現在廃食用油やペットボトルキャップ、樹木の剪定枝を再資源化しているほか、地域における古紙や古着などの集団回収への取り組みを支援し、リサイクル、リユースによるごみの減量化に取り組んでおります。

また、町社会福祉協議会が毎年商工祭の開催日に実施されている福祉バザーにおいて、住民から提供を受けた食料品を含む不用品を販売する資源リユースに取り組まれておりますので、こうした事例も参考に、住民ニーズ等を把握する中で検討していきたいと考えております。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 検討したいというご答弁がございました。

参考というか、私の意見として紹介をしておきたいんですが、非常に多くの自治体で環境フェスタという名前等で住民参加の事業を実施されております。例えば宇治市では、身近に楽しみながら取り組める環境にやさしい活動を啓発するイベントとして、要らなくなったおもちゃを持っていけば、欲しいおもちゃと交換してもらえる。これは「かえっこバザール」と命名されております。

また、消費する見込みのない食品を集めて、必要とする人に配る「フードサイクル」、先ほども申しました。また、エコイズや紙パックでおもちゃをつくるなど、住民の皆さんや子どもたちを対象にした「宇治環境フェスタ」を開催されております。これは市民団体と市の担当課が知恵を出し合い実施されているというふうにお聞きをしております。

宇治田原町では、先ほど答弁にもあったように、社会福祉協議会が大規模なバザーを実施されておりますけれども、ここにぜひとも町としても共催をして、環境フェスタとして他団体や住民の皆さんなども巻き込んで実施をしてはどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 繰り返しになりますが、町社会福祉協議会が実施されている福祉バザーにおいて資源リユースに取り組まれておりますので、まずは先行されているこうした事例を参考にさせていただきますとともに、今年10月に城南衛生管理組合が本町も協力し開催する「環境まつり」では、フリーマーケットも予定されておりますので、

こうしたイベントでの状況も踏まえる中、住民ニーズや課題等を把握した上で新たな資源物の回収についても検討していきたいと考えております。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） ぜひよろしく申し上げます。

やっぱり何か新しいことをしないとごみは減らないというふうに思いますので、もう一つそこで提案なんですけど、生ごみ、生ごみというのは、私は立派な資源だというふうに思っております。家庭での生ごみの堆肥化を進めるということで、コンポストや生ごみの電気生ごみ処理機の購入に対する補助というのは、実施をしていただいておりますけれども、生ごみの処理機というのは稼働するにも、廃棄するにもエネルギーを使うということになります。

私は、行く行くは町で生ごみを収集して堆肥化するというような取り組みをぜひとも実施していただきたいなというふうに思っているんですが、当面この生ごみを新たな資源物としてコンポストを推奨して、もっとPRをしてはどうかと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 本町では、家庭で生ごみを減量化する生ごみ処理機やコンポスト容器の設置に対して補助金制度を設けております。

生ごみ処理機では、生ごみを乾燥させて体積や重量を軽減することができ、またコンポスト容器では、生ごみを発酵・分解させて堆肥化することができます。確かにコンポスト容器は電力を使用しませんが、処理後に発生する堆肥を農業や園芸に利用されない場合は、生ごみ処理機が選択肢になると思います。

同制度の周知については、現在、町広報紙やふるさとまつりにおけるイベントブースでのチラシの掲出をさせていただいているところですが、利用者が生ごみ処理機やコンポスト容器、それぞれの利点を生かした選択ができるよう、引き続きPRに努めたいと考えております。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） それぞれのご家庭のご事情があるのは十分承知をしておりますけれども、町としては、どちらかというと、コンポストに重点を置いてPRすべきだというふうに思っております。今後ともぜひよろしくお願いをしたいと思っております。

大きな2点目に、高齢者の交通安全対策について、特にペダル踏み間違い事故対策について質問をする予定をしておりましたけれども、先ほどの藤本議員の質問と重複いたし

ますため、答弁は結構でございます。ただ、私からも一言述べさせていただきたいと思っております。

近年、特に高齢者による車のブレーキとアクセルの踏み間違いによる事故が多発をしていると、これは先ほど藤本議員もおっしゃったとおりでございます。この踏み間違いが要因の死亡事故の割合というのが、74歳以下の1.1%に対して、75歳以上は5.4%と、実に5倍にはね上がるということが言われております。

他の自治体でも実施をされております後付けの誤発進防止装置の装着への補助ですね。藤本議員もおっしゃいましたけれども、公共交通機関が非常に不便な宇治田原町でこそ、こういった対策が必要だというふうに思います。調査・研究の上、検討するというところでございましたので、私からも早急な対応を求めておきたいと思っております。

次に、3点目の総合文化センターについてお聞きをいたします。

1つ目については、施設整備についてでございます。

宇治田原町の総合文化センターは、建築後20年を超えまして設備等の老朽化が進んでおります。昨年の夏も図書館のエアコンが壊れまして、クールスポットとなるべき図書館がその役割を果たせないということがございました。文化センターの施設や備品等について、今後の整備計画についてお聞きをいたします。

○議長（谷口 整） 清水社会教育課長。

○社会教育課長（清水 清） 一般的に建築物は、築後30年程度経過すると大規模改修や建て替えの検討が必要とされており、平成8年に開館いたしました総合文化センターにつきましても、既に20年余りが経過する中、近年は施設の老朽化により修繕の必要な箇所が発生してきているのも事実でございます。

こうしたことから、本町では計画的な修繕を行うため、現状確認もあわせ、大規模改修工事概略設計委託業務を実施し、概略設計の作成を行ったところです。

また、平成28年3月に策定いたしました宇治田原町公共施設等総合管理計画におきましても、総合文化センターは利用者視点からも管理者視点からも評価が高く、今後も保有すべき施設として積極的に維持管理を行う施設の一つとして位置づけておりますことから、施設の改修等は早急な課題と考えております。

しかしながら、本施設を一度に大規模改修するには、多額の費用も要することから、今後、有利な財源も検討する中、財政担当課とも十分協議をし、計画的な施設整備に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 今西議員。



○3番（今西久美子） 大規模改修工事の概略設計も実施されたとのことでございました。修繕が必要な箇所も明らかになってございます。そのうち優先順位も大変明確になっておりまして、1、2年以内に改修が必要なもの、5年以内に改修が必要なもの、現状は問題がないが計画的改修が必要なもの、この3つのランクに分類をされております。

概略設計が実施されたのは平成26年11月でございまして、既に5年がたってございます。1、2年以内に改修が必要な箇所と指摘をされているところにつきましても、まだ手をつけられていないところが多くございます。

大規模改修には多額の費用がかかるので、計画的な施設整備に努めるということでございますが、私はきちんとした年次計画、整備計画をつくるべきではないかというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（谷口 整） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 先ほどもご答弁申し上げましたとおり、計画的な施設整備が必要と考えておりますが、本町の厳しい財政事情の中、今後、扶助費や公債費など義務的経費が増加してくることは予想されるところでございます。

つきましては、財政運営の適正化と健全化も踏まえ、今後の施設の整備計画につきましても財政担当課との十分な協議が必要不可欠と考えますので、ご理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 施設を建てればメンテナンスが必要となるのは当然のことでございます。この文化センターは、答弁にもございましたように、公共施設等管理計画では今後も保有すべき施設として積極的に維持管理を行う施設、このように位置づけられているということでございますが、やはり必要な修理を適切な時期に行うことが長寿命化につながるというふうに考えております。有利な財源も検討していただいたら、それはそれで結構でございますが、財政措置も含めて、早急に必要な部分につきましては整備・修繕等々お願いをしたいと思います。

次に、2点目の管理運営についてでございます。

文化センターの管理運営につきましては、平日の昼間につきましては教育委員会の職員さんが対応していただいておりますが、土曜、日曜、祝日、また平日の夜間につきましては、管理人の方とシルバー人材センターの方だけでございます。住民等の催しにつきましては、土日や祝日に開催されることも多く、何かあったときに管理人とシルバー人材センターの方では判断できないこともございます。

今後、新庁舎ができた際には、教育委員会の職員さんも新庁舎に移るということとなっておりますが、管理はどのようになるのでしょうか。土日、祝日も含め、責任のある職員さんが常駐すべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 総合文化センターの土日、祝日の管理運営は、基本的には施設の管理を主に行っている嘱託職員とシルバー人材センターに委託する中で実施しているところでございます。

また、休日等におきまして、正職員の判断を要するような事象が生じた際には、電話連絡等で対応しているところであり、適正な管理運営ができているものと認識をしております。

なお、教育委員会事務局の新庁舎への移転に関する総合文化センターの管理運営についてですが、本施設は図書館を有し、住民体育館も隣接していることから、職員の配置については、総合的な見地に立ち、今後人事担当課とも相談する中で検討してまいりたいと考えますので、ご理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 適正な管理運営ができていたというご答弁でございましたけれども、担当職員に電話連絡がとれたとしても、すぐには来ていただけないということもございます。

現に、先日ある催しのときに、担当職員が来られるまで対応できなくて、午前中のリハーサルに支障を来したということがございました。職員配置については、総合的に考えると、図書館や住民体育館が隣接しているからというご答弁でしたけれども、住体や図書館に幾ら職員がいても、文化センターの業務ができるわけではないので、ここはきちんと文化センター担当の職員さんを配置をしていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（谷口 整） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 職員の配置につきましては、引き続き人事担当課と十分協議をしておりますが、総合文化センターを利用される方々に気持ちよくご利用いただけますよう、さらなる連絡体制の強化を図り、不測の事態にも速やかに対応できますよう努めてまいりたいと考えますので、ご理解賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 連絡体制の強化ももちろんしてもらった方がいいですけども、ぜ

ひとも責任のある職員の方を常駐をさせていただきたい。人事担当課にも重ねてお願いをしておきたいと思います。

それでは4点目、最後ですが、小中学校施設一体型についてお聞きをいたします。

1点目は、説明会についてでございます。小中学校施設一体型について、昨年の10月から説明会を実施をしていただいておりますが、これまでにどこで何回実施をし、それぞれ何人の方が参加をされたのかお聞きをいたします。

○議長（谷口 整） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 本町における小中一貫教育の取り組みや考え方につきましては、昨年10月より順次説明会を開催し、住民や保護者の皆様にご説明を申し上げたところでございます。

説明会の状況ですが、まず住民対象として10月に総合文化センターで3回、計85人の参加。保護者対象として11月に小学校で2回、計13人の参加。同じく就学前の保護者対象として子育て支援センターで2回、計33人の参加。幼稚園、就学前の保護者対象として12月に1回、17人の参加。本年に入りまして、保育所保護者対象として7月に2回、計4人の参加。全体で10回、合計152人となります。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 全体で10回、合計152人ということですが、いまだに小学校が統合されて中学校の周辺に新しく建設されるということを知らない住民さんがおられるのも事実でございます。子どもたちにとっても、地域にとっても、これほど重要なことを十分な説明が行き渡っていない状況の中で、本当に進めてよいというふうにお考えなのでしょうか。

例えば、大阪府の池田市教育委員会は、小中一体型につきまして100回以上の説明会を持ったとお聞きをしております。宇治田原町においては、まだまだ説明が不十分ではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（谷口 整） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 大阪府の池田市教育委員会には、小中一貫教育の取り組みについてご教示いただきましたが、当時、住民の方々からは賛否両論いろいろな意見が出されたと聞き及んでおります。

今回、小中一貫教育事業を行うに当たり、池田市のみならず、他の自治体の状況も研究してまいりましたが、それぞれの地域事情があり、その実情に応じて対応策が図られてきました。説明会の方法も回数も違いはあるにせよ、丁寧に説明し、意見を伺い、その繰

り返しで地域として導き出される答えがあると思います。

本町におきましても、クリエイト会議をはじめとする協議をもとに、説明会や研修会、講演会など、多くの方々がさまざまな考え方に触れる機会を今後も引き続き設定していきたいと考えております。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 池田市では賛否両論いろいろあったということですが、宇治田原でも昨年10月の説明会においては、賛否両論、さまざまなご意見がございました。6年前に実施をされました小中一貫教育推進協議会のアンケート調査では、統合型、分離型について意見は拮抗していたと記憶をしております。丁寧に説明をし、意見を聞き、その繰り返しで地域として導き出される答えがあると、そういうことでございますが、宇治田原の場合も答えは既に決まっております。説明会の中では、決定しているということなので、説明会に行ってもしょうがないわと、そんな意見も聞いていますよという発言もあったところでございます。

いずれにしても、説明会への参加者が152人、特に最も影響のある小さいお子さんを持つ保護者の皆さん、子育て支援センターは33人ということで比較的多いかなと思いますが、保育所の保護者に至ってはたったの4人、あまりにも少ないんじゃないかなというふうに思います。

いまだに知らない人がいるという現実を見れば、私は教育委員会の広報のあり方、また説明会の持ち方、これが非常に問われているのではないかなというふうに思います。

次の教育委員会の姿勢についてというところにも関連をいたしますので、次の質問に移りますが、教育委員会はいつも住民の声を聞くのが重要だというふうにおっしゃっております。

先日6月29日に、町の未来を見つめる集い実行委員会主催の教育に関する講演会が実施をされました。主催者が教育委員会にチラシを文化センターに置いてくださいというお願いをされたそうですが、断られたとおっしゃっておりました。また、当日教育委員会の職員さんはどなたもお見えになりませんでした。

私は、住民の声を聞くのが重要やおっしゃるのなら、こういう住民の主催する催し、特に教育に関する催しについては、教育委員会としても歓迎をして、参加もして、話を聞いていただく、これが本来ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 今回、住民有志の主催事業が催され、その内容が教育関係、

いわゆる小中一貫教育にかかわることであることは承知しておりました。自発的な自己教育、相互教育の場である住民有志の事業に、教育委員会の職員が職員として出向き、意見聴取を行うのは参加される方々にとって賛否両論あると思われます。

また、チラシの配架等につきましてはルールがございますので、それに沿った対応を担当課が行ったものであると理解をしております。

小中一貫教育に係る住民や保護者の皆様からのご意見等を伺うことは重要であると考えますし、これまでもさまざまな形で伺ってまいりました。このたびのチラシ配架や職員の事業参加の有無と、小中一貫教育に係る教育委員会の姿勢とは異とするものであると考えます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） そうしたら、教育委員会の姿勢というのはどうなんですか。住民の間でなされる教育問題についての議論をどんなふうに捉えておられて、どのように考えておられるのでしょうか。特に、小中学校の施設一体型については、教育委員会としても私はもっと住民の間での議論を喚起する、そういう姿勢が重要ではないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 住民有志の主催事業が催された際には、教育委員会にご案内をいただくこともありますが、状況に応じて出欠は判断しております。

今回のケースは、先ほど申し上げましたように、自発的な自己教育、相互教育の場でございます。ご案内もいただいておりますし、教育委員会の職員が出席するということは基本的にはございません。

教育委員会といたしましては、本委員会が主催する事業等において、多くの方にさまざまな意見をいただく機会を設け、丁寧な説明や意見を反映した取り組みを行うなど、住民の皆さんにご理解いただき、後押しをしていただけるよう、事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） この学校施設一体型については、この間、何度も議論なり質問なりしてまいりましたけれども、私がずっと言っているのは、一体型を決定する前になぜ住民の皆さんの声を聞かなかったのかということなんですね。

教育長は、昨年12月議会で私の質問に答えられて、「さまざまな意見は聞く。けれ

ども、現状の方針に従って進めていく」、このように答弁されております。つまり、住民が何を言っても方針は変えない、これが教育委員会の姿勢ですよ。

ある保護者の方が、これも説明会の場でしたけれども、住民の意見を聞かずに押しつけるやり方は魅力がない。こういうところに住みたいとは思わない、このようにおっしゃっていたのが私、非常に印象に残っております。先ほどの教育長のご答弁を聞いておりましたが、本当に住民の声を吸い上げようと思ってはるんかなと、ちょっと疑問に感じるところでございます。

私自身は、子どもたちにとっても、宇治田原のまちづくりにとっても、この施設一体型が本当によいとは思っておりませんし、本当に結論ありきでなく、今からでも遅くないと思います。住民とともに一から議論をし直すべきであるということを述べまして、私の一般質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて今西久美子議員の一般質問を終わります。

続きまして、山本精議員の一般質問を許します。山本議員。

○2番（山本 精） 改めまして、おはようございます。

通告に従いまして、山本が一般質問を行います。質問は大きく高齢者対策と有害鳥獣被害対策についての2件です。

最初に、高齢者対策について質問いたします。

まず、高齢者の難聴対策についてです。

以前から身近な高齢者に、特に聞こえにくいという難聴の方が多く見られます。難聴を防ぐには、食事のコントロールや運動をよくすることが大事だということですが、音の大きさが30デシベル程度まで聞き取れるのが正常範囲。70デシベル以上でないと聞き取ることができないとなると身体障害者認定になります。50デシベル前後から補聴器が必要な人が多くなるようです。

聞こえるのが悪くなったら、今のところ補聴器に頼るしかない状況です。しかし、補聴器は値段が高く、また使いにくいということで、使っている人は全国的に10%から20%というふうに言われています。町の補聴器助成制度を含む難聴対策はどうなっているのですか。答弁を求めます。

○議長（谷口 整） 久野村健康福祉部長。

○健康福祉部長（久野村観光） ご質問の難聴対策につきましては、まず助成制度から申し上げますと、障害者総合支援法に基づき適正に対処しておりまして、身体障害者手帳の

交付を受けておられる聴覚障害者への補聴器の購入にかかる費用のうち、住民税非課税世帯にあっては自己負担額が無料となっております。

また、町独自制度といたしまして、住民税所得割額が16万円未満の世帯に対しては、自己負担額を助成をしておるところでございます。

また、身体障害者手帳の保有の有無にかかわらず、参加していただけます「聞こえのサロン」を町社会福祉協議会が開催し、孤立感から閉じこもりがちになることを避けるために、情報交換、また悩み相談の場となるように年間を通して開催をしており、あわせて、聴力測定、補聴器相談も行っておるところでございます。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） 現在、国の基準で言うと、先ほども言いましたが、70デシベル以上が高度難聴ということで身体障害者手帳が受けられます。しかし、実際70デシベルというと、ほとんど聞こえなくなるような状態だというふうに思いますし、そういうふうにならなければ、補聴器の補助が受けられないというのが現状だと思います。

世界保健機関ですけれども、そこでは25デシベル超えで軽度難聴、成人では40デシベル超え、児童では30デシベル超えは中度難聴として補聴器をつけることを推奨しています。また、厚生労働省は難聴は認知機能低下の危険因子とみなしているが、今後、難聴に対する適切な社会的介入によって、認知症や鬱病の予防ができるのではないかと期待されているというような報告もあります。補聴器が認知症の予防や治療に役立つということで助成制度が必要だと思います。

ほかの自治体で独自の助成制度を実施しているところがあります。町独自でも認知症や鬱病の予防に、中度難聴以上の方々への補助を行ってはどうかと思いますが、答弁を求めます。

○議長（谷口 整） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 難聴は認知症の危険因子である可能性について、厚生労働省が公表しております「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～（新オレンジプラン）」でございますが、その中で触れられており、国の機関においてさらなる研究が行われているように聞き及んでおるところでございます。

本町におきましては、高齢者対策ではございませんが、軽・中度等難聴児支援事業といたしまして、難聴児の言語の習得や社会性の向上を図る観点から、身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度等の難聴児に対しまして、補聴器の購入また修理に要する費用の一部を助成しておるところでございます。

今後、前述いたしました国の機関での研究内容の報告等を注視する中、制度につきましては、調査・研究課題とさせていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） 今、軽・中度等の子どもたちへの助成等を実施しているというのわかりました。

しかし今、問題にしているのは、高齢者の軽・中度の皆さんへの助成の問題です。先ほども言いましたけれども、聞こえなくなっただけでは補聴器の使用というのは遅いというふうに思います。認知症や鬱病など予防のためにも、一日も早く助成が実現できるように求めたいと思います。

次に、高齢者の路線バス代など補助についてです。

先ほどの藤本議員や今西議員の質問にもありましたけれども、最近高齢者が運転する車での事故が多く、事故防止対策が求められているところです。町としても、高齢者の皆さんが車の運転を自粛されるようにということで、運転免許証の自主返納を推奨しているところですが、しかし、町外に出るには家族に頼るか、公共交通機関を利用することとなります。

町内には公共交通は京都京阪バスとタクシーしかなく、町外に出るにはバス代やタクシー代が高くつき、家計への負担が大きくなります。

そこで、高齢者へのバス代等の補助をしてほしいとの声もよく聞きますけれども、町の考えをお伺いいたします。

○議長（谷口 整） 廣島介護医療課長。

○介護医療課長（廣島照美） 高齢者の外出支援については、町内を巡回する町営バス、介護認定等を受けておられる方については移送サービス、介護タクシー利用助成等を行っているところです。

また、高齢者による自動車事故が問題となってきた中、高齢者運転免許証自主返納支援としてICカード乗車券を交付し、公共交通等を利用しやすい環境整備に努めているところです。

高齢者に限らず、住民の公共交通につきましては、地域公共交通会議等においても議論されるものと考えておりますが、高齢者の実情や意向を把握する中で、今後の検討課題とさせていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 山本議員。



○2番（山本 精） 先日、文教厚生常任委員会で視察研修に行きました富山県朝日町では、高齢者福祉として、シルバータクシー、公共バス共通利用券事業で利用券の交付や公共バス料金助成など利用に条件はありますけれども、実施されているところです。

本町でも先ほど言いましたが、高齢者の町外への外出支援をする上で、高額なバスやタクシー代の補助はどうしても必要だと考えています。その辺のところ、ぜひともまた答弁をお願いします。

○議長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 先ほどもご答弁させていただきましたとおり、高齢者の実情や意向を十分把握する中、視察研修先の先進地事例も参考に、今後の検討とさせていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） 今の今後の検討課題だということで、そういう点で言えば一日も早く実現に向けて取り組んでいただきますように求めまして、次の鳥獣被害対策について質問いたします。

以前からも問題になっておりますが、猿やイノシシ、鹿などの農作物への被害の状況は依然として変わらないというか、被害がひどくなっているように思いますし、現実そうであります。

昨年の一般質問で野猿にGPSを付けて行動を事前把握して対策をと要望しましたが、これまでどおり発信機を取り付け行動を把握するというものであります。その後、その状況はどうなっているのか答弁を求めます。

○議長（谷口 整） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） これまでもご意見をいただいております野猿への発信機の取り付けにつきましては、本年6月21日に野猿の群れ宇治田原A群に取り付けを行いました。

発信機の取り付け後は受信機による行動把握をしていましたが、現在、受信する位置が変わらず、同一箇所から受信をしている状況であるため、京都府と連携する中でその原因調査を行っておりますとともに、再度発信機の取り付けを予定しておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） 今言われました、現在行動把握ができていないというふうな状況なのですね。今後再度の発信機の取り付けをするということでもありますけれども、それにも

期待したいところですが、実際、現在の状況というのは、被害が出てからいろんな行動把握という後追いの活動になってしまっていますね。

そういう点で、被害をなくすためにも、防護柵や電気柵の利用が必要ですが、特に被害を受けておられる小規模の家庭菜園の皆さんへの設備の補助はないところであります。町独自で補助を行ってはどうかと思いますが、実際、他の市町村では独自に行っているところが見受けられます。その辺のところはどうでしょうか。

○議長（谷口 整） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 防護柵や電気柵につきましては、地域の水田等を広く囲い、有害鳥獣から農作物の被害を防ぎ、費用対効果を上げるために、平成23年度から国庫事業鳥獣被害防止総合対策交付金事業で設置しています。

ご質問いただいております小規模の家庭菜園防護に対する補助制度はございませんが、現在、町単独助成制度宇治田原町野生鳥獣被害総合防止施設等設置事業費補助金、補助額は事業費の2割で、上限50万円の補助制度があり、連担した農地で受益戸数3戸以上、事業費10万超、受益面積10アール超、以上全ての要件に該当する場合、もしくは農振農用地の場合は補助率、補助上限は同じではありますが、事業量に関係なく受益戸数1戸以上から対象となりますので、当該制度の中でご利用いただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） ただいま補助制度の話も聞かせてもらいました。やっぱり本当に小さい単位でやっておられるところの小規模の家庭菜園の方々というのは、なかなかそれにも利用できないというところもありますし、今後もやっぱり鳥獣被害の対策の強化というのは進めていただきたいと思いますし、以前求めました野猿の行動把握及び出没の住民への情報提供、そのためにもGPSの活用、長距離スピーカーなどの活用、そういうことを通していただきたいと思いますし、小規模家庭菜園などへの補助費の拡充も含めまして、私の一般質問、以上で終わりたいと思います。

どうもご清聴ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて山本精議員の一般質問を終わります。

続きまして、浅田晃弘議員の一般質問を許します。浅田議員。

○10番（浅田晃弘） それでは、通告に従いまして、10番、浅田晃弘が質問を行います。

今回は、活気あふれる交流のまちと、快適に過ごせるまちづくりについての2件につ

いて質問を行います。

本町には、地域の歴史・文化が多くあります。また、緑茶発祥の地としての唯一無二の町でもあり、お茶を核とした地域資源を活用しておられる企業や団体もおられます。

このような地域資源を生かした取り組みとして、特に商工会女性部の皆さんがお茶とお香をドッキングさせた宗圓香を世に送り出し、現在も販売等を行っておられ、イギリス・ロンドンにも宗圓香が並べてあったと聞いています。そうしたことも踏まえ、地域活性化や本町のPRにも非常にご尽力いただいております、感謝いたすところであります。

また、地域間交流を行っておられます岐阜県池田町とは、女性部の皆さんの交流が縁となり、災害時相互応援協定を提携することができたことは、本町としては大変すばらしいことだと思っております。

その後においても、相互に行き来を行っておられ、お互いのふるさと祭りでもブースが設けられるなど、その活動は顕著であり、今後とも末永く交流を深めていただきたいと思います。

また、沖縄県南城市商工会議所が来町されたことが縁となり、「ハートのまち」としての事業展開として「ハートのまち」をテーマとして今後交流が行えるように、視察研修を行っていただいたところでもあります。

このようにいろいろな地域資源を生かした民間による地域間交流がさらに活発に発展していくために、手厚い支援施策を行う必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、私のほうからご答弁を申し上げます。

本当に商工会女性部の皆様方におかれましては、本町特産のお茶を練り込んだお香、宗圓香の商品開発に取り組み、主力商品として京都タワー等の観光客が多く訪れる観光施設で販売されるとともに、女性部のつながりなどから府内イベントにも出展されるなど、販売を通して本町PR活動に積極的に取り組んでいただいております。

また、本町と災害時応援協定を結んでいる岐阜県揖斐郡池田町には、毎年開催される「みの池田ふるさと祭」にご参加をいただいております、行政ではない女性部間同士の民間交流を深めていただいているとともに、販売されている商品から新しい地域資源を活用した製品のアイデア等を研究されるなど、その多岐にわたる活動に感謝と敬意を表する次第でございます。

ご承知のとおり、先般「ハートのまち」つながりで、議会、行政の代表者らで沖縄県南城市を訪問させていただいたところであり、私自身も参加させていただき、交流の種を

蒔いてまいりました。今後、芽が出てどのような花が咲くのか、今から楽しみにしているところでございます。

お茶や水菜、しいたけ、古老柿などの農産物、また町域の形状であるハートは、本町ならではの資源であり、歴史や観光資源に含まれるものでもあります。

今後、新名神高速道路開通や大阪万博の開催など、関西圏域が注目されることから、それら機会を失することなく、民間による地域間交流促進のため、地域資源を生かしたマッチングなど、関係機関と連携した支援を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○10番（浅田晃弘） ただいまのご答弁のとおり、本町を取り巻く環境が今後大きく変化してまいります。その状況に応じたさまざまな支援策が必要かと思えます。環境の変化に乗り遅れず、後追い行政にならないよう、アンテナをさらに広く、高くして取り組んでいただきたいと思えます。

そこで、これまでの地域間交流を深める中で、また新しい交流を始めていこうとするためには、地域資源を生かした従来の商品の充実も必要ではございますが、新しい商品の開発も必須になってくると思えます。

新しい時代を迎え、新しい考えで新開発商品のアイデアを取り入れられるよう、地域資源を生かした従来からの商品等からの脱却も含め、公募を広く行い、最優秀賞に輝くものについて開発を進めるための支援を行うコンペ方式のような取り組みを進めていくことを提案いたします。いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ご答弁申し上げます。

地域にある資源を用いた特産品が地域と地域を結ぶ上で重要であり、仰せのとおり、特産品の充実や新規開発は必須になってまいりました。

現在、町商工会とも連携し、新製品等の開発支援に取り組んでおり、時代のニーズを読み、地域の特性を生かした新製品等の開発に財政的支援を行っております。

また、社内で企画・検討され、持てる技術力を十分に発揮し、さまざまなテストを重ね、新たな製品の開発に努められておられるところも多くあり、完成した製品で販路拡大や日本緑茶発祥の地の魅力発信のため、都市圏での商談会に臨んでおられます。

グローバルな経済、SNSを活用した世界へ情報発信等、我々を取り巻く経済環境は

大きく変化する中で、より本町の魅力が詰まった製品を世界市場へ発信していく上で、ご提案いただいておりますコンペ方式につきましても、一つの手段として検討してまいりたいと考えております。

地域資源を活用した新製品で、国内外で交流が促進していくとともに、町内企業の商品開発への意欲が高まりを見せるよう、今後、支援の方法についても検討を加えてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○10番（浅田晃弘） コンペ方式で多くのアイデアを住民の皆様から募集し、商品化していくなど、町内の商品開発の意欲を高め、地域資源の新しい商品を数多くつくれるよう提案をしました。募集等の手段は異なるうとも、さらなる商品開発への支援策を考え、執行されることを求め、次の質問に移ります。

次に、地域の歴史・文化を生かせる取り組みについて質問を行います。

本町の歴史・文化などをデザインした自動車のナンバープレートの作成、交付を行えないかと思っています。

最近、ご当地ナンバープレートの盗難があるほど、ご当地ナンバーは人気があると聞きます。自動車のナンバープレートには、通常のものと同ラグビーワールドカップ、オリンピックなどを後援するデザインナンバープレートや、地域名をPRするご当地ナンバープレートがあります。その作成については、いろいろな縛りもあると思いますが、本町において交付している原動機付き自転車などのナンバープレートをデザインナンバーにして交付していくことにしてはどうでしょうか。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ご答弁申し上げます。

本町でナンバープレートを交付している原動機付き自転車の登録台数は、4月1日現在877台あり、毎年この約1割程度の台数について登録手続が行われ、登録の際には町から排気量に応じたナンバープレートを交付しているところでございます。

ご提案のありましたオリジナルのご当地ナンバープレートにつきましては、地域振興や観光振興を目的として、平成18年度から制度がスタートしており、所有者がオリジナルプレートをつけることによるシビックプライドの醸成、オリジナルプレートをつけた車両が町内外を走ることによる地域ブランドのPRなど、町の活性化に寄与するものと考えられることから、その実施について前向きに取り組んでまいりたいと考えておりますので、

ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○10番（浅田晃弘） 前向きに取り組んでいただけるようですが、ナンバープレートの作成については、本町の歴史・文化、地場産業、「ハートのまち」などを題材に公募することはできないだろうかと考えています。公募を行えば、応募者は本町について詳しく調べるなど、さらに本町に興味や関心を持っていただける一助になるのではないかと思います。また、あわせて町のPRだけでなく、交通安全啓発にもつながると思います。

ぜひ取り組んでいただきたく、提案させていただきました。いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 議員ご指摘のとおり、シティプロモーションは、どのような方法、取り組みでありましても、PRだけにとどまらず、町に主体的にかかわる人を増やすことが最も重要な目的であり、視点であると考えているところでございます。

ご当地ナンバープレートの作成につきましても、そのプロセスに多くの方に参加いただくということは、住民の方が自分たちの町のプレートとして、我が事として捉えていただけるようにするため、また町外の方には町を知ってもらうきっかけづくりとするため、有効な方法であると認識しているところでございます。

これらの視点を踏まえ、本町をPRでき、多くの人に長く親しんでもらえるようなデザイン性、コストなどを総合的に勘案する中で、宇治田原ならではの、ここにしかないご当地ナンバープレート作成の事業スキームを考えてまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○10番（浅田晃弘） ぜひ本町の歴史・文化、地場産業、「ハートのまち」などをPRできる素晴らしいナンバープレートができるだろうと楽しみにしております。

また、このような事業や企画を進めるについて、本町をPRできるよう公募を行うなど、住民参加型の事業を推進していただくことをお願いしたいと思います。

次に、車両に関連しまして、平成29年と30年のそれぞれの3月定例会において、ドライブレコーダーについての一般質問を行いました。公用車についてはほとんど取り付けられていると思いますが、設置状況はいかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 矢野企画財政課長。

○企画財政課長（矢野里志） 公用車へのドライブレコーダーの整備につきましては、公用車における交通事故発生時の事故状況の明確化と、職員の交通安全意識の向上、また町内における犯罪の抑止力や犯罪時の警察との連携強化等を図るため、整備を行っているところでございます。

公用車へのドライブレコーダーの整備状況につきましては、本町が保有する公用車37台のうち公用車の車検に合わせて整備を行っており、平成30年度末までに既に23台の整備を終えているところでございます。

今年度、新たに14台の整備を行うこととしていることから、今年度中には全ての公用車へのドライブレコーダーの整備を完了する予定をしているところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○10番（浅田晃弘） 公用車の車検に合わせて行っていただいております、今年度において整備は完了するとの答弁であり、喜んでおります。

少し前になりますが、気になることがテレビ等で報道されておりました。それは、あおり運転についてでございます。あおり運転で命を落とされている方や暴行を受けられている方もおられます。そうした中で、ドライブレコーダーの映像があおり運転手の逮捕につながっています。

このような交通トラブルや交通事故の状況を知る上で、ドライブレコーダーは大変有効な手段となります。

高齢化している町民ドライバーには、運転免許証の自主返納制度を取り入れていただいておりますが、あおり運転や交通トラブルなどから高齢者を守るために、ある年齢以上のドライバーが所有する自動車にドライブレコーダーを取り付ける場合、購入費用を幾らか支援できるような補助制度が必要と考えますが、町の見解はどうでしょうか。

○議長（谷口 整） 青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） ドライブレコーダーにつきましては、走行時などの映像が記録され、その映像を見ることにより、運転者や家族の方がヒヤリハットや交通事故を起こしやすい運転行動などの運転特性を把握できることから、交通事故に遭うことを防止する効果がございます。

また、議員ご指摘のとおり、走行中の記録映像が犯罪者の逮捕にもつながっており、検挙率の向上や犯罪抑止の面からもドライブレコーダーは大変効果的なものであると認識しているところでございます。

ご提案のあった高齢者への支援制度の創出につきましては、先ほど藤本議員へ答弁いたしました高齢者ドライバーへの安全運転支援対策の調査・研究と合わせまして、今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○10番（浅田晃弘） 高齢者ドライバーとその周りの人たち、家族を守るためにも、早急に安全運転支援策を確立させ、事業化できるようお願いし、私の質問を終了いたします。

どうもありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて浅田晃弘議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。再開は午後1時再開といたします。

休 憩 午前11時53分

再 開 午後 1時00分

○議長（谷口 整） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、垣内秋弘議員の一般質問を許します。垣内議員。

○4番（垣内秋弘） 通告に従いまして、4番、垣内秋弘が質問いたします。

3件ございますが、1件目はプラスチックごみの減量化問題についてお伺いしたいと思います。

午前中の今西議員とごみ問題については、多少重複するところがございますが、中身についてはできるだけダブらないようにしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

現在、海洋汚染の原因となっておりますプラスチックごみ問題については、国連環境は、プラスチック製のレジ袋やストロー、食器、使い捨てプラスチックの全廃を目指す戦略を各国がつくることで確認されました。

その中で、政府、環境省は、まずレジ袋の有料化から取り組む方針を決定し、今年度から具体的な詰め準備段階に入り、令和2年度からごみ袋の有料化を義務づける取り組みが進められております。

そもそも現代社会においては、プラスチックを除外して生活できない仕組みが常態化して、そのつけが全世界において膨大なごみを搬出されております。特に、海洋におけるプラスチックごみ汚染は、深刻な状況にあると言われております。

その品目は、漁網、ロープをはじめ、発泡スチロール、食料用のペットボトル、ブイ、ポリ袋、トレー、カップ、その他に至ってはライターや注射器まで多種にわたっているわ



けであります。国内で生じる年約900万トンのプラスチックごみのうち、約400万トンがレジ袋、包装容器、ペットボトルなどの使い捨てであると言われております。中でもレジ袋は国内で年に450億枚使用されていると言われておりますが、そのうち30%はコンビニであると言われております。

今回、レジ袋の有料化を義務づけるためのポイントとして、まず1つ目に、海などを汚染する問題が広がっている。2つ目に、世界でレジ袋を含めて使い捨てプラスチックの有料化が進んでおり、特に欧州では国が主導して禁止する動きが出ております。また3つ目に、民間企業でもプラスチックの廃止に向けた動きが出ておりまして、一部の企業では全廃の動きがあると言われております。

事業者はプラスチック製レジ袋を無償配布してはならないとする法令を新たに制定するスーパー、コンビニ、ドラッグストア、百貨店などのレジ袋を使う事業者を一律対象とすることになると、現状における地方自治体あるいは事業者間においても大きな温度差があり、既に有料化している自治体もありまして、一概に比較はできないわけではありますが、来年度以降、実施されるであろうレジ袋の有料化について、本町の基本的な考え方とスタンスをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（谷口 整） 谷出建設環境課長。

○建設環境課長（谷出 智） 生活の身近な材料として、プラスチックはさまざまなものに使用されている一方で、海洋をはじめ自然界に放出されるプラスチックごみの削減が大きな課題とされております。

環境省では、本年5月31日にプラスチック資源循環戦略を策定し、その中でワンウェイプラスチックの使用量を削減するために、レジ袋の有料化を義務づけることで、消費者のライフスタイル変革を促すことを重要戦略の一つとして位置づけました。

実施は2020年と発表されましたが、今後、各省庁や業界などと調整を図るとされ、具体的な方法や内容はこれから検討されるということです。

本町といたしましても、レジ袋の有料化はプラスチックごみの減量化に資するものと考えておりますが、今後、国から示される法令や実施方法等など、動向を注視する中で、その対応を検討していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） プラスチックごみにつきましては、今後、国の法制化された内容を踏まえ動向を注視し対応を検討するというご答弁をいただきました。情報を収集し、早期

の検討をお願いしたいと思います。

有料化への取り組みは、欧州各国が先進国でありまして、2000年前半に大部分の国が有料化されていると言われております。

例えば、日本近隣諸国のアジアで見ましても、韓国、台湾が法律で有料化、また中国、香港でも有料化、アメリカ、カナダでもレジ袋配布の禁止の動きが広まっております。国際的に見ても、レジ袋の無償提供禁止と有料化が自然の流れになっております。

さて、レジ袋有料化によるメリット、デメリットを見ますと、メリットはやはりレジ袋の使用量が減ることでレジ袋のごみが減り、生物環境への悪影響も減少いたします。また、レジ袋の原材料となる石油資源の節約にもつながります。

デメリットは、マイバッグやレジ袋の購入やごみ出し時の対応等に金銭的負担があります。いずれにしても、レジ袋の無償配布の禁止によって生ずる有料化への消費者負担は、慣れない日本人にとっては抵抗があると思います。そんな中で、亀岡市はエコバッグ推進運動を展開されております。

そこで、本町においても、通い袋的なハートマーク入りや茶ッピー入りのエコバッグを本町独自で作成し、全戸配布するぐらいの検討をしてはと思いますが、当局のご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 繰り返しになりますが、レジ袋の有料化につきましては、その対象となるレジ袋の素材や実施方法等についてもまだ決定されていない状況でございます。

今後、国から示される詳細内容を受ける中で、議員ご提案の本町独自のエコバッグの作成等も一つの方策として、レジ袋有料化への住民意識の向上並びにごみ減量化に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） レジ袋の有料化につきましては、最終的には住民の理解と協力がなければ軌道に乗せることはできません。実施に向けてさまざまなハードルをクリアしていかなければなりません。住民への説明と周知徹底、啓発活動の徹底を図りながら、課題解決していかなければならないと思います。事業者、商工会、そして住民が一層連携強化をし、取り組みを進めていただくことをお願いしておきます。

2点目は、家庭ごみの減量化についてお伺いいたします。

家庭ごみの減量化は永遠の課題であります。過去には、家庭ごみの減量化に関する取り組みは数々の施策を種々実施され、諸課題をクリアしながら進展してまいりました。平成21年1月から家庭ごみの透明袋化を行い、平成27年1月からは、プラマークの分別収集が実施され、4年半が経過していきました。

現状における分別状況、減量化に向けた取り組みについて、どのように推移し、分析結果の評価と判断をされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 本町では平成21年からごみ袋の透明化を、平成27年からプラマークの分別収集を実施しております。

平成19年度の家庭系ごみの総量を100といたしますと、ここ近年は80台と減少傾向が続いており、ごみ袋の透明化とプラマーク分別収集の実施で、住民の皆様のごみの減量化・分別に対する意識が形成され、ごみ減量への一定の効果があったものと考えております。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） ただいまごみの総量減、分別に対する意識が形成され、減量へは一定の効果があったとご答弁をいただきました。家庭ごみの減量化は環境問題はもとより、地球温暖化防止の対応施策の一つとして、今後将来に向けて避けて通れるものではありません。

先ほど申しあげましたレジ袋有料化によるプラスチックごみの減少やごみの分別方法の見直しや改善、生ごみの出し方の工夫も必要であります。

例えば、最近よく見かけますが、除草した草や野菜の枝等、生でそのまま出しておられるケースがありますが、一旦乾かして出すようにしますと減量化され、焼却の負担も軽減されるようになります。

また現在、宇治市のほうで取り組まれている海外リユース、物品の再利用が注目されていますが、全て使い捨てではなく、再利用して有効活用することも重要であります。

まだまだ使用できる付加価値のある物品もごみとしてごみステーションに出せば、何とかしてもらえるのではなく、ごみの減量化をするために行政指導のもと、個々人が何をすべきかを考える時期に来ていると思います。分別への精度向上と減量への取り組みについて、今後どうあるべきか、当局のご見解をお聞きしたいと思います。

○議長（谷口 整） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 議員ご指摘のとおり、生ごみの水分含有量が多くなるとご

み自体の重量が増加するため、運搬や焼却に多くのエネルギーを消費することになります。そこで、従来からも生ごみの排出に当たっては、ご家庭でできるだけ水分を切っていただくようお願いしており、また排出量削減のため、ご家庭への生ごみ処理容器の設置に対して補助制度を設けているところでございます。

また、除草や剪定したものについては、数日乾燥させると重量が減少し、焼却炉への負担も軽減されます。こうしたご家庭でできるごみ削減のちょっとした行動、工夫を今後とも住民の皆様をお願いしていくこととともに、現在、町環境審議会においてごみの排出量削減が期待できる方策の一つとして、一部大型ごみ収集の有料化などを検討していただいているところでございますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いたします。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） ただいま答弁の中にございましたが、大型ごみの収集有料化は近隣市町でも実施されておりますし、これは実施すべきだというふうに思います。内容によっては、物品を細分化して出すような工夫も必要であるというふうにも思います。ぜひよろしくお願したいと思います。

それでは、2点目の宇治茶の世界文化遺産に向けての取り組みにつきまして質問いたします。

私は、宇治茶の世界文化遺産に向けての質問を平成23年3月に確認いたしております。そのときは、宇治茶の世界文化遺産への登録に関し、ハードルは高いが、京都府並びに関係市町村やお茶に携わっている多くの方々と一体となって取り組むことは、宇治茶を日本だけでなく、世界に向けて発信していくチャンスであり、今後登録の可能性検討委員会を設置し、京都府の平成23年度当初予算において登録を推進していく事業費が計上されていると伺ってまいりました。

本町としても、山城広域振興局と連携しながら、町内に連絡調整会議を設置すると言われてきましたが、その後、京都府をはじめ近隣市町との連携調整等を踏まえて、現在どのような状況になっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） ご質問の宇治茶世界文化遺産登録に向けた取り組みは、京都府において平成23年より宇治茶世界文化遺産登録可能性検討委員会を立ち上げ、登録に向けて検討を開始されました。

平成24年には、検討委員会において提案コンセプトを「日本茶文化の代表的資産群～宇治茶と喫茶文化の発祥と継承の地～」に設定し、委員長から知事に提案され、同年、

実現をより具体化するための委員会名を宇治茶世界文化遺産登録可能性検討委員会から、宇治茶世界文化遺産登録検討委員会に改称し、検討を進めてこられました。

検討委員会を重ねる中、世界遺産の諮問機関であるイコモス関係者や文化庁文化財調査官を招き、宇治茶世界文化遺産シンポジウムを開催するほか、現地に招き宇治茶を世界遺産として評価されるためのアドバイスを得ながら、文化庁等へのアピールを強められてこられました。

ご質問の近隣市町村との連携につきましては、京都府が中心となり、各方面から世界遺産登録に向けた関係者会議を開催し、意見交換会を実施される中で意見を出し合い、調整を図っているところでございます。

本町におきましては、京都府・町・町内茶業関係者と連携を図る中で、イコモス関係者等を湯屋谷、奥山田、郷之口地区を中心に茶園景観や茶問屋の町並み、また生産施設の視察の受け入れを行い、現地では説明等を実施し、宇治茶世界文化遺産登録に向けて取り組んでまいりました。

現在の状況としましては、世界遺産登録のため必要となる文化庁の世界遺産暫定リストの門戸は閉ざされておりますが、開かれればすぐにリスト入りできるよう、景観保護等、京都府と連携して登録要件を満たす取り組みを実施してまいりたいと考えております。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） ただいまの答弁では、宇治茶の世界文化遺産登録に向けさまざまな活動に取り組んでいただいておりますが、現状では世界遺産登録のため必要となる文化庁の世界遺産暫定リストの門戸は閉ざされている。開かれれば直ちにリスト入りできるよう、府と連携して登録要件を満たす取り組みを実施していきたいとのことであります。

今、京都府の中でこの世界文化遺産に候補として上がっておるのは、私の聞いている範囲では、北では天の橋立、そして南では宇治茶の文化遺産というふうに伺っておりますので、ぜひ今後に期待しておきたいというふうに思います。

さて、本町における基幹産業はお茶であります。お茶の生産、販売のよしあしが町の活性化にも影響するといっても過言ではないと思います。今年は近年になくお茶が不振で販売価格が低迷し、茶農家にとっては試練の年であったと聞いております。

生産者の声として、ここまで価格低迷すると採算が合わず、茶の生産を廃業しようとする人も出てくると懸念されるところであります。

他方、この間において、本町はお茶に関する各種行事、イベント事業を数々実施してきました。永谷宗円俳句賞、お茶つみ体験、茶史の発行、最近では「お茶の京都」として

お茶の京都交流拠点の整備、永谷宗円生家の環境整備、交遊庵やんたん整備、西ノ山集落茶園及び周辺交流施設の整備、現在進行中でありますが、大福茶園の整備事業等々、数々の事業を行いながらお茶にかかわる事業を着々と実施されてきました。

緑茶発祥の地として本町はもちろんのこと、近隣市町が一体となって宇治茶の名声をさらに高める必要があります。今後なお一層、関係市町が連携強化を図り、一体感を持って推進していかなければなりません。

そのためには、町長自らが京都府をはじめ、関係市町をまとめるくらいに士気を高めていただき、リーダーシップを発揮し、宇治茶の世界文化遺産への登録に尽力し、宇治茶のイメージアップ、ブランド力の向上につなげていただきたいと思います。町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、垣内議員のご質問にお答えを申し上げます。

日本緑茶発祥の地である本町は、いにしえよりお茶を生業として連綿と歴史を刻んでまいりました。そして、長い歴史の中で茶文化が醸成され、おもてなしの心がときどきの住民に息づいてきたところでございます。

他方、宇治茶の歴史と文化、茶畑の景観を通じたストーリーが「日本茶800年の歴史散歩」として日本遺産第1号と認定され、山城地域の自治体がお茶をテーマとして活動を進める「お茶の京都」事業に取り組んでまいったところでございます。

ハードとしては、拠点となる永谷宗円生家の整備、また宗円交遊庵やんたんの竣工など、またソフトとしては、お茶摘み体験交流会や全国・町民茶香服大会など、地域の住民や団体のご協力も得ながら進めてきたところでございます。

ご承知のとおり、近年国内においては歴史的・文化的な遺産が世界文化遺産として登録され、地域は守り続けてきた遺産が認められたうれしさとともに、魅力発信の強力な拠点の誕生に二重の喜びを感じられたことと推察をいたすところでございます。

我々は、日本遺産を後世に伝えていきますとともに、日本にとどまらず、世界的な歴史・文化的資産として発信すべく、山城地域12市町村とともに「お茶の京都」として各地域の特色ある事業に取り組みますとともに、茶業団体関係者も加えた宇治茶の郷づくり協議会を組織し、積極的に消費拡大と宇治茶の名声の拡大に向け取り組んでまいったところでございます。

今後とも日本緑茶発祥の地の行政を預かる者として、山城管内自治体と連携をしながら、宇治茶のブランド力向上に向け鋭意取り組んでまいりますとともに、その先にある世

界文化遺産登録に向け、関係機関と連携、検討しながら、次のステップに歩みを進めていきたいと考えておるところでございます。

本町におきましても、地域・住民・企業をはじめ茶業団体や茶業関係者とともに協力、連携しながら、日本緑茶発祥の地のブランド力を高め、町のイメージアップを図りますとともに、今後開催されるオリンピックやまたパラリンピック等の国家的イベントにも活用し、本町産茶葉の魅力発信をするとともに、宇治茶の世界文化遺産登録への住民の機運醸成にも努めてまいり所存でございますので、ご理解、またご支援賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） 宇治茶の世界文化遺産への登録に関し、現状はともかく、宇治茶の歴史も大変重要な要素になるというふうに思います。その部分では、本町が平成20年から7年かけて多額の資金を投入し完成させました「宇治田原茶史」等を有効活用する中で条件整備をすることも必要ではないかというふうに思いますので、総合的にいろんな各種の取り組みをして盛り上げながら、ぜひ今後の取り組みをよろしくお願いしたいと思えます。

それでは、3件目でございますが、御林山（町有林）に展望台の設置についてお伺いしたいと思います。

本町の大半が一望できる御林山（町有林）に展望台の設置を提案いたします。

以前に、谷口重和議員が御林山に桜の木1万本を植樹して、観光名所としてはどうかという提案がございました。桜を植え、観光名所にするのも奇抜なアイデアであります。私は桜の木1万本とまではいなくても、たとえ半分、3分の1にしてもよろしいですが、町有林のある御林山に展望台を設置して、観光名所の一つとしてはと思うわけでございます。

当該箇所からは、本町の大半の地域である南地域、郷之口、荒木、岩山、禅定寺、工業団地、緑苑坂、立川はもとより、新市街地が眼下に見下ろすことができ、そして宇治市、城陽市、澄みきった日は遠くに大阪方面も眺望することができる大変見晴らしのよい場所があります。

宇治田原町どこを見渡しても、これだけの景観を一望できる場所はありませんので、簡易的な展望台をつくり観光の一環としてはと思えますが、当局のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 野田建設事業部長。

○建設事業部長（野田泰生） 町有林の御林山へ展望台を設置し、観光の一環施設というご提案についてでございますが、ご提案の設置場所は、贅田谷川沿い、新市街地西側の町道2-28号線を南に進み、山手線予定地あたりを過ぎますと御林山林道となり、この御林山林道を約2km上がっていきますと、ご意見のとおり、町内を展望することができる見晴らしのよい場所がございます。

当該場所は、御林山林道沿いの町有山林地で、昨年関西電力の電力線管理のための伐採が行われましたことにより視界が広がり、展望として適地であり、簡易的な展望台の設置は可能かと思われませんが、平坦なスペースが少なく、駐車場所の確保が困難なこと、アクセス道路が林道であること、また保安林内であることなどから、現状では観光の一環施設として位置づけることは難しいと考えるところでございます。

しかしながら、町といたしましても、この絶好のロケーションの活用につきましては、今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） ただいまは、種々の条件から現状では観光の一環施設として位置づけることは難しいが、絶好のロケーションの活用は今後検討したいというご答弁がございました。

先日、当該箇所を通りかかったとき、女性のグループの方8人がウォーキングをされておりました。どこへ行かれるのか聞いてみますと、見晴らしのよい景観を見に行くということで、そこをわざわざ見るために山道をウォーキングされておりました。当該場所は、町内の方でも知らない人が大勢いらっしゃると思いますので、新庁舎から約2キロ圏内でハイキング、ウォーキングの場所として最適であり、また、道路に面しているため車の乗り入れも可能であります。春には桜、秋には紅葉と四季を通じて楽しめる新たな場所としてはと思います。

この機会に、具現化に向けてご検討いただきたいと思いますが、当局のご見解をお願いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ご答弁申し上げます。

議員ご提案の御林山林道沿いの場所へは、私自身も上がったことがあり、そこからの展望は左側の西を眺めますと西ノ山集団茶園がはっきりと、また右側の東を眺めますと工



業団地まで、その間、連なる山々、そして山に囲まれた集落、また直下には新庁舎と都市公園の建設予定地を見下ろすことができ、大変すばらしい眺望と認識しております。

ご質問の展望台の具現化につきましては、先ほど部長の答弁にありましたとおり、観光施設の位置づけとしての取り組みはすぐには困難と考えておりますが、来年には新庁舎が完成し、その後も引き続いて都市公園を整備してまいりますので、その新庁舎等予定地をベースに考えますと、当該場所まで徒歩で約2 kmの距離となり、都市公園と当該展望台を結ぶウォーキングコースの休憩、展望場所として大変有効と考えるところでございます。

保安林等の法的な整備が必要となることから、関係機関とも協議を行う中、ご提案を参考にさせていただき、利用者の憩いの場となるよう検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） ただいま副町長より前向きなご答弁をいただきました。新庁舎完成を契機に実行できますようお願いいたしまして、私の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて垣内秋弘議員の一般質問を終わります。

続きまして、谷口重和議員の一般質問を許します。谷口議員。

○9番（谷口重和） それでは、通告に従いまして、9番、谷口が一般質問を行います。

まず最初に、空の町宇治田原について。

今年3月議会に続き新しい情報を入手いたしましたので、再度質問をいたします。

前回、宇治田原町の未来を考えたとき、近畿地方のハブ空港となるヘリ（ドローン）エアポートを本町に誘致することを強く提唱いたしました。

その半年前の町長答弁では、指摘のドローンについては、近年の急速な技術開発の進展により多くの分野における活用のポテンシャルを秘めていることから、その活用に向けた需要も高まっているものと認識しており、本町においても他自治体の事例を踏まえ、その活用に向けた調査を進めるとありました。その調査とはどのような調査なのか。また、ドローンエアポートの誘致という提案では、なかなか一足飛びには実現が難しいと考えるが、本町の地の利を生かした施設整備の視点は非常に重要であるとの答弁でありました。

ただ、本件に至っては、他自治体の事例を踏まえては遅過ぎます。前の一般質問

では、本町は近畿地方のほぼ中央に位置し、新名神高速道路の完成も間近に控え、インターからのアクセスを利用、ヘリエアポートよりドローンによる空からの物流配送が可能、またその逆もと提唱いたしました。そして、諸外国はもとより、マスコミでは国内でも空飛ぶ車を2026年には機体の量産を始める企業があるとも報じていました。

しかしながら、私が考えているよりもドローン開発のエボリューションといえますか、スピードは著しく速く、令和元年8月5日、NECが人や物を乗せて空を移動する、すなわち空飛ぶ車の試験機による浮上実験を行い公開いたしました。試作機を使って自律飛行や位置把握などの技術検証。政府が設けた官民協議会と歩調を合わせ複数企業が、2023年にまず物流輸送での実用化を目指すそうであります。実用化が目前に迫ってきている中、私は空の町宇治田原ヘリエアポート誘致のプランニングを再度声を大にして発言をし、これからも強くアピールをしてまいります。重ねて町長のトップセールスをお願いいたします。

私的には、シビックゾーン内にデザインができております。ちなみに前の答弁の文末で、その重要性をしっかりと認識する中で、すぐに取り組むもの、今後に種を蒔くものの順序を見定めながら、関係機関に声を上げるなど、実現に向けた可能性を模索していくとありました。

本町は、認識する中で、すぐに取り組むものとはどのようなものに取り組むのか、今後に種を蒔くものの順序を見定めるとはどのような種か。今現在、どれだけの種をお持ちか。その種をどの順序で蒔くおつもりか。はたまたそれはいつごろかをお聞きいたします。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、谷口議員のご質問にお答えを申し上げます。

ドローンにつきましては、近年急速な普及を見せており、ただいま事例をご紹介いただきましたように、日進月歩にて技術革新が進んでおることから、今後もさまざまな分野で活用されることで、新たな産業・サービスの創出にもつながるものであると認識しており、3月議会定例会における一般質問に対しまして、ご答弁を申し上げますとおおり、各担当課が中心となり、先進事例の調査を進めてまいったところでございます。

そうした中で、本年5月には災害時における災害情報の収集や被災者の捜索、ドローンの活用に関する技術的支援や助言のほか、町防災訓練への参加など、ドローンを活用した取り組みを推進することを目的に、一般社団法人ドローン撮影クリエイターズ協会並びに一般社団法人地域再生・防災ドローン利活用推進協会との三者による災害時等におけるドローンを活用した支援活動に関する協定書を締結したところであり、この具体的な成果

を本町における先進例、1つの種として今後もまちづくりのさまざまな課題に対し、法の定める範囲においてドローンの特性を活用した解決や、新たな展開につなげることが重要と考えておるところでございます。

これも先般、一般質問でご答弁を申し上げましたところですが、先進技術を活用した大型公共施設の誘致は非常に大きな夢と希望のある話であろうかと存じます。

こうした希望に向け、令和5年度に予定される新名神高速道路開通のインパクトを最大限に活用した都市基盤整備、新都市創造ゾーンへの企業誘致等を積極的に進めていくことが必要であると再認識をしておるところでございます。

そのためには、トップセールスとして町長である私自身が先頭に立って声を上げていくことが、何よりも重要と考えておりますことから、現在具体化しております大型投資的事業をはじめとする施策を着実に推進する中で、ご提案の大型公共施設の誘致も含め、20年、30年、50年先の住民の皆様に対しましても、希望と責任が持てるまちづくりに、皆様とともに誠心誠意努めてまいり所存でございますので、何とぞご理解、またご支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 谷口議員。

○9番（谷口重和） これも新聞報道ですが、ヤマトホールディングスでは、先般、8月26日にはアメリカで無人輸送機の実験を報道陣に公開し、2025年の実用化を目指すそうです。将来、世界的な無人輸送サービスが展開されるのも間近と思います。

私が発言いたしますのは、このような大型施設がこの町になくしては、本町は維持できないということです。本件も視野に入れて、私は今後も自衛隊誘致等も含め提唱していく所存であります。

それでは次に、今回は公共施設のあり方についてのうち、借地について質問をいたします。

かねてから、また数年前より幾度となく指摘してまいりましたように、本町の場合は公共用地の借地が非常に目につくところであります。一時的な借地、すなわち利用期間が限定される場合はともかく、とりあえず借地しておくような印象を受けるものが数多くあり、不必要なら返す、必要なら購入することを念頭に整理しなければ、財政負担もばかにならず、そうしたことを機会あるとき幾度となく発言をしてまいりました。

役場現庁舎関係でも一部借地はありますが、新庁舎移転によって解消される見込みとありますが、現庁舎跡地と同じくしてスピード化が問われます。

それより、何より常に問題視しています大きな借地、総合文化センターの駐車場であります。必ず上がるという土地神話が崩壊して以降、土地の価格はそのときどきで変動するようになり、借地期間が長期に及べば購入するに等しい、もしくはそれ以上の費用負担となることは、説明を要さないところであります。

こうしたことから、本件のみならず指摘してまいりましたが、特に総合文化センター駐車場用地の取得については、声を大にして発言をしてまいりました。いつになれば解決するのか、解消するのか、話は進んでいるのか、現在の進捗をお聞きいたします。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ご答弁申し上げます。

総合文化センターの駐車場用地につきましては、今日まで借地をお願いしてきた経過を踏まえ、土地所有者の方々に当方の事情をご説明申し上げ協議してまいりました。

当然のことではございますが、相手様のご事情やご希望もございますので、機械的に進めることはせず、時間をかけながらご理解くださるよう努めてまいったところでございます。そうした結果、このほど対象となるお二方のご了解をおおむね頂戴することができました。

なお、実際の所有権移転登記を完了するまでには、農地法など関係する法令との関係でもう少々時間を要する見込みでございますので、ご理解賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 谷口議員。

○9番（谷口重和） この問題の解決に当たりましては、当初より用地取得にかかわってこられた関係者の方々、また土地所有者の方々にも率直に感謝を申し上げ、次の質問に移りたいと思います。

次に、午前中も出ておりましたが、資源ごみ回収について質問をいたします。

資源ごみは、本町にとって、すなわち住民にとっても大きな財産であり、住民もより多く、日にちは違えども資源ごみ回収日に回収場所へこぞって資源ごみを出しております。

しかしながら、不特定の業者が、もしくはそれに該当する不審者によって、大切な資源ごみが持ち去られるケースが頻繁に数年前より見られるようになり、直接注意をも何回もしておりますが、一向に減る気配もなく、今日まで来ております。

また、私の顔まで覚えられる始末で、当地域へ来るのは決まって資源ごみを出す月曜日の7時から7時30分のころで、誰かがいると素通りをし、いないのを見計らって再度

来て、資源ごみ、特に金属類等を持ち去ります。そのトラックはいつも同じで、ナンバーもわかるようになりましたが、どうしようもありません。不適切な行為をとめるためにも、大事な財産を守るためにも、条例等を即刻に整備、制定しなければと思いますが、当局はどのような考えかをお聞きいたします。

○議長（谷口 整） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 本町では、飲食料缶、ペットボトル、飲食料のガラス瓶、紙パックに加え、平成27年よりプラマーク容器包装物を資源物として収集しており、循環型社会の推進のため住民の皆様方にご協力をいただいております。

収集された資源物は城南衛生管理組合で中間処理を行い、不適物を取り除いてから資源再生事業者へ引き渡され、組合の収入源の一つとなっております。

ところが、議員ご指摘にもありますように、数年前からごみステーションから資源物等を持ち去る事案が発生し、これが直ちに窃盗犯など法律に違反するのか、解釈も難しいことから、その対応に苦慮していたところでございます。

そこで、現在本町では資源物を含む一般廃棄物の収集運搬を許可制にすべく条例の改正に向けて環境審議会に諮問し、ご議論いただいているところでございますので、ご理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（谷口 整） 谷口議員。

○9番（谷口重和） 本事案は、条例を改正することによって解決すると思いますが、注意深く見守りたいと思います。

最後に、第5次まちづくり総合計画について質問をいたします。

新庁舎周辺の開発について、第5次総計では、土地利用構想で新都市創造ゾーン、働く、遊ぶ、交流するなど複合機能を有した新都市として付加価値の高いまちづくりを進める。また、シビック交流拠点では、公共・公益施設等をはじめとした住民サービス機能と産業・工業機能の複合する拠点整備を図るとあり、にぎわい創出拠点では、町のにぎわいの拠点として商業機能の集積を図るとあります。ものづくり創造拠点では、高度なものづくり・研究機能等を集積を図るとありました。

他のゾーンは別として、今取り上げている新都市創造ゾーンは基本計画前期4年から後期に向かう今、進捗はどうか、計画どおりに期待をしてよいか。

私は、今の時期、もっともっと新都市創造ゾーンだけでも細分化を図り、内外に本町へ居住、また新しく事業を始める企業誘致、そしてできればクリーンな企業誘致等をヒートアップさせなければ、目的は困難、達成できないと思います。当局の考えをお聞きいた

します。

○議長（谷口 整） 奥谷総務部長。

○総務部長（奥谷 明） 現行の第5次まちづくり総合計画を開始した平成28年度には、この新しい総合計画との整合を図るとともに、本町を取り巻く社会情勢の変化、とりわけ新名神高速道路の進捗や都市計画道路宇治田原山手線の整備、役場庁舎新築移転など、町の未来につながる劇的な変化に対応するため、都市計画マスタープランを改定し、以降、各計画に基づき本町における有効な土地利用を進めてまいったところでございます。

この間、町の最重要施策の一つであります拠点づくりとしての新庁舎建設事業に着手し、それに合わせて道づくりに掲げる都市計画道路宇治田原山手線につきましても、京都市により一般国道307号宇治田原山手線として未整備区間の一部を事業化いただいたほか、民間ベースでは、町内企業にシビック交流拠点内への社屋移転を決定いただき、造成工事が開始されるなど、新都市創造ゾーンのまちづくりは着実に進んできたものと認識いたしております。

一方で、ご指摘のとおり、地域の創生、そして自治体間競争の流れの中にあって、本町が総合計画等に掲げる持続可能なまちづくりを進めるためには、さらに土地利用の戦略性を高めていかなければなりません。

今年度に進める第5次まちづくり総合計画の改定事業につきましては、先の常任委員会にもご報告申し上げましたように、その基本的な方針を去る6月に外部有識者、地域住民の皆様による諮問機関として設置いたしましたまちづくり総合計画審議会の審議事項としてお示したところでございます。

この改定方針の中では、各分野別に取り組んでいく施策を体系的に位置づけた4年間の前期基本計画だけでなく、将来人口・土地利用構想等の目指す将来像を掲げた基本構想についても、現状または期間内に想定される社会経済情勢や町内社会基盤の整備等により、必要性が生じる内容についてはあわせて改定を行うことといたしております。

こうしたことから、新都市創造ゾーンをはじめとする町内の土地利用の方向性を定めた現行の都市計画マスタープランを踏まえつつ、総合計画の土地利用構想の見直しの中で細分化を含めた議論を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 谷口議員。

○9番（谷口重和） それでは最後に、本町では4年先の新名神開通までには農地を含めた見直しをしておかなければ、本町の未来への発展はないと私は思います。その点よくよ

く考慮していただきまして進めていただきますようお願いをいたします。私の質問はこれで終わります。

ご清聴どうもありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて谷口重和議員の一般質問を終わります。

続きまして、山内実貴子議員の一般質問を許します。山内議員。

○1番（山内実貴子） 皆様こんにちは。本日7人目の最後の質問者となりますが、最後までよろしく願いいたします。

それでは、山内実貴子が通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まずは、新庁舎完成に向けてであります。建設予定地の周知について。

これまで私は、宇治田原町はこんな取り組みをしていますと住民の皆さん、またこの町を訪れる人が目で見えてすぐわかるような情報発信をと提案してまいりました。特に、新庁舎については、住民の皆さんが自分たちの庁舎として親しみが持てるよう、予定地を知らせる看板の設置、また周辺の道路に愛称をつけるなど、わくわくした思いでその完成を待ち遠しく思える取り組みをと訴え、建設を後押ししてまいりました。

いよいよ新庁舎の建設が目に見えて進んでくる時期に入ってきた今、建設地のシンボルとしての看板の設置など、どのように周知していかれるのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（谷口 整） 黒川まちづくり整備推進担当部長。

○まちづくり整備推進担当部長（黒川 剛） 新庁舎建設工事につきましては、本庁舎建設着手をはじめ、保健センター、子育て支援センター棟、また車庫、倉庫棟建設工事に順次着手し、来年春の完成に向け取り組みを行っているところでございます。

工事の進捗状況につきましては、町のホームページに毎週の工程をお知らせするとともに、現場写真を1月ごとに更新しております。こうしたことにより、現場の状況を皆様に広くお知らせさせていただき取り組みを行っております。

建設予定地を示す看板を設置してはどうかのご提案でございますが、来春には完成予定であり、設置期間が非常に短期間にならざるを得なくなってしまうこととなります。また、現地は工事施工中であることから、付近に立ち入られますと危険を伴うおそれもございます。

町といたしましては、完成後、住民の皆様をはじめ、本町にかかわりのある方々へ新庁舎及びその周辺の新市街地の魅力発信を行えるよう、庁舎の内覧会や記念イベントの開催など、さまざまな取り組みの展開について検討してまいりますので、ご理解賜りますよ

う、よろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 山内議員。

○1番（山内実貴子） 新庁舎建設予定地の目印となる看板等は、庁舎完成の折には案内板として必要になるものだと思います。ぜひ早期の設置をお願いしたいと思います。

また、新庁舎建設の周知については、ホームページに上がっている情報を現役場庁舎内に新庁舎情報として掲示することで周知をしていくこともできると思います。新庁舎完成へ向け、いつも目につく場所での周知と、住民の方がわくわくして待てる、またこぞって参加したくなるような取り組みの展開を期待しております。

次に、「ハートのまち」としての取り組みをとということで、宇治田原町では、今「ハートのまち」としてさまざまなPRを積極的に進めていただいているところです。その「ハートのまち」の交流を進めていこうと、この8月、沖縄県南城市への視察研修に参加させていただきました。

南城市では、目に見えてハートが市内にあふれていました。さまざまな施設、場所、特に庁舎には入り口から大きな手づくりのハートの飾りがかけてあり、入り口横の案内板にはハートのマークの中に案内場所が書いてあるなど、「ハートのまち」として徹底的にハートが活用されていました。

本町としても、ぜひ宇治田原町らしい庁舎の案内板、また掲示の仕方について、訪れる人がお茶と「ハートのまち」とイメージの持てる表示をと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ご答弁申し上げます。

沖縄県南城市への視察研修につきましては、私のほうから全員協議会でもその内容を報告させていただきましたが、私も自ら現地に赴き、ただいまのご質問にありましたように、市内のさまざまな施設でのハートの活用を目にいたしました。

南城市におかれては自治体の規模こそ異なりますが、市内に鉄軌道がないことや、昨年5月に新庁舎を開庁されたことなど、「ハートのまち」PRのつながりだけでなく、他にも本町が模範にさせていただく内容が多くあったと感じるところでございます。

役場新庁舎の完成に向けては、議員ご提案のとおり、本町がお茶の町であり、「ハートのまち」であることを来庁される方々にいかにわかりやすくPRするかということも、重要な視点であると認識しております。

このため、新庁舎内での掲示方法等について、南城市の事例も参考にさせていただき



ながら、宇治田原町らしい表示とするよう進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 山内議員。

○1番（山内実貴子） 新庁舎は、お茶の町、また「ハートのまち」宇治田原町としてのシンボルとなるものです。住民同士、また訪れる人がほっと一息つけ、交流の生まれるハートフルな場所にと願います。

まずは、住民の皆さんが新庁舎を身近な場所と感じられるよう、役場機能の利便性はもちろん、新庁舎を含め、町全体を生活の場として利用できる交通網の利便性の向上を重ねてお願いいたしておきます。

次に2点目、観光施策への取り組みについてお伺いいたします。

1点目は、観光案内の充実をということであります。

宇治田原町では、観光案内の拠点として宗円交遊庵やんたんが立ち上げられ、交流の拠点として活用されております。やんたんでは、お茶の接待や選べるお茶のセット、ソフトクリームや抹茶ゼリーなどのスイーツが味わえ、土日には宇治田原ならではの軽食も味わえます。観光パンフレットも多種多彩に用意されております。

ただ、やんたんまで行ってもいいけれど、他のところにはパンフレットはないのか、また、どこに置いてあるのか知りたいという声も聞きます。観光パンフレットは町内の店舗や役場、文化センターなどにも静かに置かれております。パンフレット設置場所には「観光案内のパンフレットあります」の表示をし、PRすべきと考えますがいかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ご承知のとおり、宗円交遊庵やんたんは、この6月30日をもちましてオープン1周年を迎えることができました。記念イベントといたしまして、マルシェを開催するなど、町内外より多くの方々にご参加いただき、成功裏に終了したところです。

地域のにぎわいづくりの場、観光情報発信の拠点として「1738やんたん里づくり会」が運営にご尽力をいただいているところであり、創意工夫される中、来館者、観光で訪れる方々に心のこもったおもてなしに努められております。

観光情報発信の場であり、観光拠点の一つである宗円交遊庵やんたんを中心に、さまざまな情報発信に取り組んでいるところであり、今後経験を積み重ねていく中で、精度の

高い幅の広い情報の提供につながっていくものと考えているところでございます。

現在、公共施設とともに町内で営業されている店舗等のご協力も得ながら、観光パンフレット等を設置いただき、主に町外からの来訪者にご利用いただいております。また、町外顧客へのまちのPRも兼ねて、商品とともに観光パンフレットを同封いただいている事例も聞いているところでございます。

来訪者に対してだけでなく、さまざまな方法で活用いただいております観光パンフレットでございますが、このたび提案いただきましたパンフレット設置場所の表示方法も含め、より手に取ってもらいやすいパンフレットの見える化などの工夫を設置いただいている店舗等のご協力も得ながら進め、来訪者、住民の皆さんの身近な観光パンフレットとなるよう取り組んでまいり、町の魅力をさらに発信してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 山内議員。

○1番（山内実貴子） まさに見える化が大切だと思います。目に見える丁寧な案内方法への取り組みが早急に進められますよう願います。

観光スポットへ行く道は、町営バスや自家用車、路線バスなど、さまざまな行き方があると思いますが、例えば、正寿院へ歩いて行く方に、ぜひうちへ立ち寄っておいしいお茶を飲んでいってください。また、丘陵にきれいに整備された茶畑を散策して見てくださいと、訪れる人にほっと一息つける場所を提供しておられるところがあります。

宇治田原町は、訪れる道のところどころに、小さくても道しるべがあり、休息できる場所や高齢者や子育て世代にもやさしい椅子などがありますと、こんな小さな心遣いがあるだけで、散策も楽しく心温まる道のりとなることでしょう。

宗円生家への道のりも「あと何キロ」などの表示があると励みになります。また、西ノ山展望台は、宇治田原町の入り口です。すっきりと整備し、お茶の町、「ハートのまち」をPRした住民の方々の意見なども取り入れ、例えば子どもたちの絵を活用するなど、「ようこそ宇治田原町へ」と町を挙げて訪れる方をお出迎えしたいものです。

こういったおもてなしの心がまさに「ハートのまち」にふさわしい取り組みではないでしょうか。一つ一つの取り組みをたとえ1人からでも住民の方々の協力を得ながら、手づくりで行っていければ、住民の皆さんが宇治田原町をさらに我が町として誇れるのではないかと思います。

今ある既存、また今後新たにに取り組む施設や場所、観光スポットへの道しるべの設置や休憩所の設置について、お考えをお聞かせください。

○議長（谷口 整） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 日本緑茶発祥の地として、長い歴史の中で培われた他者をおもてなしする心が、地域や多くの住民の心に息づいている今日、地域住民お一人お一人のおもてなしの心により、心温まる場としての奥山田地内での観光茶園など、具現化された一つであると考えております。

ご質問にありましたおもてなしの心は、まさに他者に優しい、「ハートのまち」につながるものであると考えており、地域や住民、関係機関のおもてなしの心を重ね合わせ、来訪者のお出迎えに努めてまいります。

ご提案いただいております案内看板やサインにつきましては、周辺環境にも配慮したものを順次設置しているところであり、トイレや休憩ポイントにつきましても、観光パンフ等で店舗や施設をご案内しているところでございます。

観光という視点に立ち、地域住民の方々と町外からの来訪者が交流する機会を通して、住民の方々も新たな町の魅力を発見し、我が町の誇りにつなげていくものであり、おもてなしの一つ一つが町の魅力を高める効果を生み出すものであります。

今後とも案内サインの整備や観光パンフの内容の充実に努めてまいりますとともに、住民の皆様が我が町に誇りを持っていただけますよう、交流人口の増に向けて、観光諸機関とも連携をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 山内議員。

○1番（山内実貴子） 住民の皆さんも巻き込んださらなる宇治田原町の魅力発見と、情報発信の充実で観光施策への取り組みを進めていただきたいと思います。

また、情報発信できるものは積極的に発信し、住民の皆さんとともに常にわくわくした思いあふれる取り組みをと願います。

今、宇治田原町は2020年聖火ランナーが走る町ということも大事な発信情報となると思います。各課が共有され一つになって取り組み、事業を展開されてもいいのではないのでしょうか。このようにご提案をし、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて山内実貴子議員の一般質問を終わります。

お諮りをいたします。本日の会議はこれにて延会をしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定をいたしました。

次回は明日 9 月 6 日午前 10 時から会議を再開いたしますので、ご参集願いたいと思います。

本日は長時間大変ご苦勞さまでした。

ありがとうございました。

延 会 午後 2 時 18 分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 垣 内 秋 弘

署 名 議 員 松 本 健 治